

# 山口県航空宇宙クラスター支援調査業務委託仕様書

## 1 業務名

山口県航空宇宙クラスター支援調査業務

## 2 業務委託の目的

山口県航空宇宙クラスター各社の現状分析等を実施し、航空宇宙産業において付加価値の高い受注獲得を目指す

## 3 委託期間

委託契約の日から令和4年3月31日（木）まで

## 4 委託の内容

### (1) 事業の管理運営

- ・委託業務の管理運営。
- ・委託者との協議、調整、報告等の実施。
- ・実績報告書の作成。

### (2) ヒアリング、現状分析等の実施

- ・やまぐち産業振興財団、受託者でクラスター各社を訪問し、各社の航空宇宙産業の取り組み内容についてヒアリングの実施。
- ・上記を踏まえた各社の現状分析及びアドバイス。

### (3) 販路開拓の提案内容提示

- ・山口県航空宇宙クラスターの今後の国内外販路開拓について委託者と受託者で協議をした上で、受託者が提案内容を提示。

### (4) その他

- ・ヒアリングは原則、各社を訪問で実施することとするが新型コロナウイルスの感染状況によりWEBミーティングに変更する可能性もある。事前に双方協議の上、実施することとする。

## 5 留意事項

- (1)受託者は、委託業務を適正かつ円滑に実施するため、委託者と密接な連絡を行うとともに、業務を実施する上で疑義が生じた場合には、速やかに委託者と協議すること。
- (2)企業の研究開発等に係る秘密保持には最大限配慮すること。
- (3)十分な知識と経験を有した者で業務を遂行することとし、予め受託者で必要な体制を整えること。
- (4)受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (5)受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は、請け負わせることはできない。ただし、業務を効果的かつ効率的に行う上で必要と認めるときは、委託者と協議の上、その一部を委託することができる。

## 6 会計関係帳簿等の整備

受託者は、委託業務に係る会計関係帳簿等を整備し、業務委託完了後5年間保存するものとする。